

第 55 回 定時株主総会招集ご通知

日時 _____

平成29年9月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 _____

東京都豊島区駒込三丁目23番1号
当社 本社9階会議室

末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、平成29年9月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

目次

■ 第55回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
■ 事業報告	3
■ 計算書類	19
■ 監査報告書	25
■ 株主総会参考書類	31
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件	



大日本コンサルタント株式会社
NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.

証券コード：9797

株 主 各 位

東京都豊島区駒込三丁目23番1号
大日本コンサルタント株式会社
代表取締役会長 高 久 晃

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月21日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月22日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都豊島区駒込三丁目23番1号
当社 本社9階会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第55期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

以上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ne-con.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.ne-con.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。また、会場内への危険物のお持ち込みはできません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や各種政策により緩やかに持ち直しているものの、中国経済をはじめとしたアジア新興国や資源国の景気下振れに加え、英国のEU離脱決定、米国新政権の政策運営による世界経済に与える影響などが不安視され、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界では、平成28年度の公共事業関係予算が、前年度と同水準としつつ、局部的豪雨等を踏まえた防災・減災対策の充実、既存インフラの老朽化対策の計画的な推進、民間投資の誘発や経済活性化につながるインフラ整備への重点化等を推進することとされ、社会ニーズとともに建設コンサルタントの果たすべき役割も変化しております。

このような状況の下で、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする第11次中期経営計画（平成28年7月から平成31年6月まで）をスタートさせ、重点課題として設定した「競争力の強化」「収益性の向上」「社会ニーズへの対応」に対する諸施策の取り組みを開始いたしました。特に「競争力の強化」としては、インフラ技術研究所の中に「地域マネジメント事業室」「空中物理探査技術室」を新設するとともに、研究開発に予算を重点配分し、技術開発としてドローンの活用や事業開拓として再生可能エネルギー関連業務の受注拡大などを進めてまいりました。「収益性の向上」としては、業務実施プロセスの改善や品質確保体制の強化による内部生産性の向上を図るとともに、子会社などとの効率的な連携によって当社グループ全体としての生産力を高める取り組みを進めてまいりました。「社会ニーズへの対応」としては、平成28年9月に監査等委員会設置会社に移行し、長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会の監督機能を強化する経営体制の構築を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、受注高は147億1千2百万円（前連結会計年度比104.4%）と堅調に推移し、受注残高は89億9千3百万円（同100.2%）となりました。売上高については、期初から受注が堅調に推移した結果、146億9千2百万円（同111.8%）となりました。利益面におきましては、外注費の増加などにより原価率が1.4ポイント悪化したものの、売上高の増加に伴い、営業利益は6億7千9百万円（同114.3%）、経常利益は、破産更生債権等の回収による貸倒引当金戻入額3千4百万円を営業外収益に計上したことにより7億1千8百万円（同122.0%）、最終の

親会社株主に帰属する当期純利益は4億8千8百万円（同134.5%）となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

#### 〔構造保全部門〕

当部門の受注高は73億3千2百万円（前連結会計年度比121.1%）、受注残高は30億8千8百万円（同102.6%）、売上高は72億5千4百万円（同111.1%）となりました。主な受注業務として、神奈川県藤沢市の藤沢駅北口デッキ高質化詳細設計業務、東京都の等々力大橋（仮称）橋梁詳細修正設計業務があげられます。

#### 〔社会創造部門〕

当部門の受注高は39億5千2百万円（前連結会計年度比102.4%）、受注残高は22億9千万円（同98.3%）、売上高は39億9千1百万円（同104.7%）となりました。主な受注業務として、静岡県小山町の木質バイオマスを活用した熱電併給事業可能性調査業務、奈良県宇陀市のまちづくり基本計画案策定支援業務（室生地区）があげられます。

#### 〔防災部門〕

当部門の受注高は21億1千2百万円（前連結会計年度比116.9%）、受注残高は12億6千9百万円（同129.0%）、売上高は18億2千6百万円（同100.6%）となりました。主な受注業務として、利根川上流河川事務所管内における熊谷地区外築堤護岸等設計業務、茨城県の日立港区津波避難施設詳細設計業務があげられます。

#### 〔海外・施工管理部門〕

当部門の受注高は13億1千5百万円（前連結会計年度比55.6%）、受注残高は23億4千4百万円（同88.5%）、売上高は16億1千9百万円（同165.1%）となりました。主な受注業務として、国際協力機構（JICA）よりミャンマー国バゴー橋建設事業詳細設計調査、福島県西郷村の（仮称）雪割橋下部工・函渠工工事監理業務があげられます。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額1億8千7百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、中部支社移転に伴う社屋の内装工事、既存建物設備の更新、コンピュータ機器およびソフトウェアの購入であります。なお、これらの所要資金は、自己資金により賅っております。また、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新たな資金調達は行っておりませんので、特記すべき事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                     |    | 平成25年度<br>第52期 | 平成26年度<br>第53期 | 平成27年度<br>第54期 | 平成28年度<br>第55期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|----|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                   | 千円 | —              | —              | 13,136,054     | 14,692,355                  |
| 経 常 利 益                 | 千円 | —              | —              | 589,099        | 718,707                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 千円 | —              | —              | 362,937        | 488,140                     |
| 1株当たり当期純利益              | 円銭 | —              | —              | 49.36          | 66.39                       |
| 総 資 産                   | 千円 | —              | —              | 9,591,372      | 10,202,875                  |
| 純 資 産                   | 千円 | —              | —              | 4,332,338      | 5,037,480                   |
| 1株当たり純資産                | 円銭 | —              | —              | 589.22         | 685.12                      |

- (注) 1. 当社は、第54期から連結計算書類を作成しているため、第52期から第53期の連結計算書類に係る財産および損益の状況は記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式を控除した株式数によって算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分        |    | 平成25年度<br>第52期 | 平成26年度<br>第53期 | 平成27年度<br>第54期 | 平成28年度<br>第55期<br>(当事業年度) |
|------------|----|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高      | 千円 | 13,028,002     | 13,601,750     | 13,084,720     | 14,590,572                |
| 経 常 利 益    | 千円 | 839,176        | 831,570        | 570,502        | 677,055                   |
| 当 期 純 利 益  | 千円 | 366,069        | 260,832        | 350,734        | 461,188                   |
| 1株当たり当期純利益 | 円銭 | 48.16          | 35.47          | 47.70          | 62.72                     |
| 総 資 産      | 千円 | 10,419,748     | 9,700,568      | 9,412,720      | 10,084,894                |
| 純 資 産      | 千円 | 4,303,575      | 4,404,894      | 4,592,737      | 5,043,367                 |
| 1株当たり純資産   | 円銭 | 585.29         | 599.08         | 624.63         | 685.92                    |

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式を控除した株式数によって算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|--------------------------------------|----------|----------|--------------------------|
| Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. | 300千米ドル  | 100%     | CAD設計業務                  |
| NEテクノ株式会社                            | 20,000千円 | 100%     | 設計アドバイザー業務、橋梁点検業務、一般派遣業務 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境では、防災・減災、インフラの老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保などに加えて、既存ストックの有効活用や持続可能な地域社会の形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化・増大しております。当社グループは、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、経営理念としている「美しく魅力ある国土の建設と保全」と「安全で快適な住まい環境の創出」に貢献するとともに、企業の発展のため、第11次中期経営計画では次の課題に取り組んでまいります。

- ① 競争力の強化
  - ・プロポーザル対応力強化
  - ・人材育成（技術・管理部門プロフェッショナル人材）
  - ・コアコンピタンス部門の更なる強化と新規事業領域の早期確立
- ② 収益性の向上
  - ・グループ全体の生産力強化
  - ・営業、管理部門体制見直し
  - ・生産システムの改革、社員の能力向上、モチベーションアップによる効率化推進
- ③ 社会ニーズへの対応
  - ・企業統治の強化
  - ・品質確保体制の整備
  - ・社員のワークライフバランスの実現、ダイバーシティへの対応
  - ・社会環境領域への挑戦

これらの課題を解決することにより、「成長し続ける企業」、「競争に勝つ企業」、「魅力溢れる企業」として、社会、顧客、株主、協力会社、そして従業員からの信頼をさらに高めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年6月30日現在)

当社グループは、建設コンサルタント事業として、社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理などの総合的な技術サービスの提供を行っております。なお、当社グループは単一の報告セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載すると次のとおりであります。

### ① 構造保全部門

橋梁や地下構造物などを中心とした新設構造物の計画・設計業務および既存構造物の点検、補修・補強、修繕計画などの保全関連業務を行っております。

### ② 社会創造部門

道路計画・設計、交通計画、都市および地方計画、環境調査・計画などに関する業務を行っております。

### ③ 防災部門

河川・砂防計画、地質調査、探査、港湾などの調査・計画・設計に関する業務を行っております。

### ④ 海外・施工管理部門

国外における道路および橋梁建設プロジェクトの調査・計画・設計業務ならびに国内における工事の実施に関する施工管理業務などを行っております。

## (6) 主要な事業所 (平成29年6月30日現在)

### ① 当社

|     |                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 | 東京都豊島区                                                                    |
| 支 社 | 東北 (仙台市)、関東 (さいたま市)、北陸 (富山市)<br>中部 (名古屋市)、大阪 (大阪市)、九州 (福岡市)               |
| 支 店 | 横浜 (横浜市)、中国 (広島市)、四国 (高松市)<br>マニラ (フィリピン共和国)                              |
| 事務所 | 盛岡 (盛岡市)、福島 (郡山市)、宇都宮 (宇都宮市)<br>新潟 (新潟市)、岡山 (岡山市)、沖縄 (那覇市)<br>ハノイ (ベトナム国) |

### ② 子会社

|                                      |                  |
|--------------------------------------|------------------|
| Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd. | 本社 (ベトナム国ホーチミン市) |
| NEテクノ株式会社                            | 本社 (埼玉県さいたま市)    |



## (7) 使用人の状況 (平成29年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 695名 | 21名増        |

- (注) 1. 使用人数は、正社員および嘱託社員からなる就業人員（当社グループから社外への出向者を除く）の数であります。  
2. 当社グループは建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 623名 | 9名増       | 44.4歳 | 16.1年  |

(注) 使用人数は、正社員および嘱託社員からなる就業人員（当社から社外への出向者を除く）の数であります。

## (8) 主要な借入先 (平成29年6月30日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 12,500千円 |
| 株式会社北陸銀行      | 12,500千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年9月23日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年6月30日現在）

### (1) 発行可能株式総数

24,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

7,660,000株

### (3) 株主数

7,319名（前事業年度末比181名減）

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                | 持株数   | 持株比率  |
|--------------------|-------|-------|
| 大日本コンサルタント社員持株会    | 644千株 | 8.76% |
| 大日本コンサルタント社友持株会    | 471   | 6.42  |
| 株式会社北陸銀行           | 325   | 4.43  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 274   | 3.73  |
| 古河機械金属株式会社         | 190   | 2.59  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行      | 181   | 2.47  |
| 川田テクノシステム株式会社      | 172   | 2.34  |
| 富士前鋼業株式会社          | 165   | 2.24  |
| 富士前商事株式会社          | 146   | 1.99  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社      | 140   | 1.90  |

- (注) 1. 当社は、自己株式307千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じた株主への利益還元を図るため、平成29年6月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について以下のとおり決議しております。

- ①取得対象株式の種類 普通株式
- ②取得し得る株式の総数 200,000株（上限）
- ③株式の取得価額の総額 100,000,000円（上限）
- ④取得期間（約定日） 平成29年7月3日から平成29年10月25日まで
- ⑤取得方法 信託方式による市場買付

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（平成29年6月30日現在）

| 会社における地位          | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|-------------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長           | 高久 晃  |                                                                 |
| 代表取締役             | 新井 伸博 | 社長執行役員                                                          |
| 専務取締役             | 土井 朗  |                                                                 |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 長谷川 敦 | Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. 監査役<br>N E テクノ株式会社 監査役      |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 鎌田 廣司 | 鎌田税理士事務所 所長<br>日京テクノス株式会社 監査役                                   |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 林田 和久 | 林田和久公認会計士事務所 所長<br>株式会社 S S H パートナーズ 代表取締役<br>株式会社 BlueMeme 監査役 |

- (注) 1. 取締役鎌田廣司氏および林田和久氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 取締役（監査等委員）である長谷川敦氏、鎌田廣司氏および林田和久氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・長谷川敦氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
  - ・鎌田廣司氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・林田和久氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 取締役会以外の重要な社内会議への出席や内部監査部門との連携を密にすることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるために長谷川敦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役（監査等委員）鎌田廣司氏および林田和久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社で定める独立役員の「独立性判断基準」は39頁をご参照ください。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                          |
|------|------------|------|-----------------------------------------------|
| 古味敏行 | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 取締役 事業戦略担当（西日本地域）<br>兼 執行役員 技術統括部技術審査プロジェクト総括 |
| 楠本良徳 | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 取締役 経営企画担当 兼 海外事業担当<br>兼 執行役員 経営統括部統括部長       |
| 中岡和伸 | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 取締役 事業戦略担当（東日本地域）<br>兼 執行役員 関東支社支社長           |
| 井藤晋介 | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 取締役 業務管理担当 兼 内部統制担当<br>兼 執行役員 業務統括部統括部長       |
| 吉田勝  | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 取締役（非常勤）<br>吉田勝税理士事務所 所長<br>株式会社日刊スポーツ新聞社 監査役 |
| 橋本豊  | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 監査役（常勤）                                       |
| 鎌田廣司 | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 監査役（非常勤）<br>鎌田税理士事務所 所長<br>日京テクノス株式会社 監査役     |
| 松本靖彦 | 平成28年9月23日 | 任期満了 | 監査役（非常勤）<br>川田工業株式会社 四国工場副工場長                 |

(注) 当社は、平成28年9月23日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役鎌田廣司氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役就任しております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 支給人員        | 支給額                   |
|----------------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1名)  | 70,020千円<br>(942千円)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(2名)  | 16,560千円<br>(5,400千円) |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 3名<br>(2名)  | 3,378千円<br>(627千円)    |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 14名<br>(5名) | 89,958千円<br>(6,969千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成28年9月23日開催第54回定時株主総会決議において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を月額10,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額を月額2,500千円以内と決議いただいております。  
3. 平成6年9月28日開催第32回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額を月額2,500千円以内と決議いただいております。  
4. 上記のほか、当事業年度において使用人兼務取締役4名の使用人分給与を14,835千円支払っております。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で、内規に従い、その個々の具体的な金額を取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会より一任された取締役会長が決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員の協議で決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）鎌田廣司氏は、鎌田税理士事務所の所長および日京テクノス株式会社の監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）林田和久氏は、林田和久公認会計士事務所の所長、株式会社S S Hパートナーズの代表取締役および株式会社BlueMemeの監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                    |
|----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 鎌 田 廣 司 | 当事業年度において開催された取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として10回出席し、税理士としての専門的知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査役会4回全て、監査等委員会10回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 林 田 和 久 | 平成28年9月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席し、公認会計士としての専門的知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。                 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、当社は平成28年9月23日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システム構築の基本方針を改定しております。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録・保存するものとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

#### ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、リスク管理規則に基づき、リスク管理責任者が、その領域ごとにリスク領域の責任者を定める。リスク領域の責任者は、リスク評価を行い、予防策および発生時の対応策に関する手順書の作成・教育を実施するものとする。また、リスク管理責任者は、組織横断的な監視ならびに全社的な対応を行い、リスク管理の対応策と実施状況を取締役に報告するものとする。

2) 当社において緊急事態が発生した場合には、リスク管理規則および危機管理会議運営要領に基づき、発生した緊急事態の内容に応じて速やかに社長執行役員が、緊急事態への対応にあたる総括責任者を選任する。総括責任者は、対応策の決定および実施の指示を部門責任者および関係者に行うものとする。

#### ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。重要な業務執行の決定は、会社法第399条の13第6項の規定により社長執行役員である取締役に委任し、経営会議において事前審議することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。

2) 操業については、年度ごとに全社的な経営目標である経営計画を策定し、各部門の達成すべき目標に落とし込み、各部門は、具体的な目標の達成方法を定める。また、毎月開催する経営会議において、操業の進捗状況の確認と対応策の検討を行う。

3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規定に基づき権限の委譲を行い、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確にする。また、稟議規定において執行手続を定め、会社業務の組織的かつ効率的な運営を図ることができる体制を構築する。

- ④ 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役および使用人の法令および定款の遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範として企業行動規則を定める。取締役および使用人は、当該行動規範を率先垂範して行うとともに、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
  - 2) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、NEグループコンプライアンス取扱基準を定め、その運用を行う。
  - 3) 当社は、コンプライアンス委員会を定期に開催し、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況を確認する。また、その内容を取締役に報告する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、関係会社管理規則を定め、子会社および関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
  - 2) 当社の監査室は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
  - 3) 子会社および関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、必要な指導および支援を実施する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人（以下、補助使用人という。）を置くことを求めた場合、社長執行役員である取締役は、監査等委員会と協議を行い、速やかに人事的対応を図る。
  - 2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うとともに、その指揮命令事項に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会の事務局については、専任の補助使用人があたるものとする。
  - 3) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分などに関しては、監査等委員会の同意を得たうえで実施する。



- ⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社および子会社の代表取締役、業務執行取締役は、各社の取締役会などの重要な会議において、随時その業務執行状況の報告を行う。
  - 2) 監査等委員会が必要に応じて当社または子会社の事業の報告を求めた場合、または、業務および財産に関する調査を行う場合は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、迅速に対応するものとする。
  - 3) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、もしくはその発生の恐れがあると判断した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けた者は当該事実を、直ちに監査等委員会に対して報告するものとする。
  - 4) 当社は、当社ならびに子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人からの不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実に対する相談または通報に関する仕組み（内部通報制度）を構築する。また、相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことをNEグループコンプライアンス取扱基準に定める。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
  - 2) 監査等委員会は、代表取締役および会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する機会を設定する。
  - 3) 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認める際は、弁護士、公認会計士その他外部機関の活用を保障する。

⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保するために、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と認められる企業会計に関する諸法則、規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理は行わない。また、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。
- 2) 監査室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備などがあれば必要な是正を行うよう指示する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- 1) 当社は、取締役および使用人が遵守すべき内部規範である企業行動規則に基づき、市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力との関係を一切遮断する。
- 2) 反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わない。
- 3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士など外部専門機関との連携体制の強化を図る。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度の開始時には、経営計画説明会を社員に向け実施し、経営方針、経営課題、対応方針などを説明し、全社員の認識の統一化を図っております。

期中においては、当社の持続的成長への妨げと成りえる事業を対象にリスク管理を実施し、各統括部による対応方針と実施状況を取締役に報告しております。また年2回コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス監査、コンプライアンス研修などの実施状況を審議し、取締役会へ報告を行っております。

事業年度末においては、監査室による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。今後、買収防衛策を導入するかどうかは、当社を取り巻く状況、法制度の進展などを勘案しながら、引き続き検討を続けてまいります。なお、買収防衛策の導入にあたっては、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第8条において次のとおり定めております。

- ① 当社は、買収防衛策の導入にあたっては、既存の株主の皆様の権利を害することのないようにするために、適切にその情報を開示する。
- ② 自社の株式が公開買付けに付された場合には、株主構成に変動を及ぼし、株主の皆様に影響を与える恐れがあることから、取締役会としての考え方を適切に開示する。
- ③ 当社は、株主が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる措置を講じてはならない。

---

本事業報告に記載されている金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,373,505</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,295,404</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,976,921         | 業務未払金                | 621,526           |
| 受取手形及び完成業務未収入金         | 1,573,193         | 1年内返済予定の長期借入金        | 25,000            |
| たな卸資産                  | 1,573,337         | 未払金                  | 588,312           |
| 繰延税金資産                 | 89,439            | 未払法人税等               | 251,179           |
| その他                    | 163,777           | 未払消費税等               | 525,273           |
| 貸倒引当金                  | △3,164            | 未成業務受入金              | 1,948,030         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,829,369</b>  | 受注損失引当金              | 25,900            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,805,965</b>  | その他                  | 310,182           |
| 建物及び構築物                | 509,923           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>869,990</b>    |
| 土地                     | 2,190,557         | 退職給付に係る負債            | 777,434           |
| その他                    | 105,485           | 資産除去債務               | 65,549            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>147,868</b>    | その他                  | 27,006            |
| ソフトウェア                 | 129,400           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,165,394</b>  |
| その他                    | 18,468            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>875,534</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,070,276</b>  |
| 投資有価証券                 | 267,905           | 資本金                  | 1,399,000         |
| 繰延税金資産                 | 262,629           | 資本剰余金                | 1,518,460         |
| その他                    | 344,999           | 利益剰余金                | 2,253,401         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,202,875</b> | 自己株式                 | △100,585          |
|                        |                   | その他の包括利益累計額          | △32,796           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 68,844            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定             | △21,517           |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △80,123           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,037,480</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,202,875</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 7 月 1 日  
至 平成29年 6 月30日)

(単位：千円)

| 科目                            | 金額      |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 14,692,355 |
| 売 上 原 価                       |         | 11,024,350 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,668,004  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,988,776  |
| 営 業 利 益                       |         | 679,227    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 46      |            |
| 受 取 配 当 金                     | 7,115   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 34,388  |            |
| 雑 収 入                         | 8,157   | 49,708     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 6,964   |            |
| 雑 支 出                         | 3,264   | 10,228     |
| 経 常 利 益                       |         | 718,707    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 12,481  | 12,481     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 731,189    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 231,031 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 12,017  | 243,049    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 488,140    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 488,140    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年7月1日  
至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,399,000 | 1,518,460 | 1,831,435 | △100,585 | 4,648,310   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △66,174   |          | △66,174     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 488,140   |          | 488,140     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | -         | 421,966   | -        | 421,966     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,399,000 | 1,518,460 | 2,253,401 | △100,585 | 5,070,276   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                            |                              | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------------------------|-----------------|----------------------------|------------------------------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 13,228                     | △22,911         | △306,288                   | △315,971                     | 4,332,338 |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |                 |                            |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                            |                 |                            |                              | △66,174   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                            |                 |                            |                              | 488,140   |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | 55,615                     | 1,394           | 226,165                    | 283,175                      | 283,175   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 55,615                     | 1,394           | 226,165                    | 283,175                      | 705,141   |
| 当連結会計年度期末残高                  | 68,844                     | △21,517         | △80,123                    | △32,796                      | 5,037,480 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,245,783</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,291,437</b>  |
| 現金及び預金             | 2,880,591         | 業務未払金                | 681,218           |
| 受取手形及び完成業務未収入金     | 1,571,465         | 1年内返済予定の長期借入金        | 25,000            |
| たな卸資産              | 1,552,998         | 未払金                  | 558,070           |
| 前払費用               | 78,566            | 未払費用                 | 156,078           |
| 繰延税金資産             | 82,935            | 未払法人税等               | 235,956           |
| その他                | 82,390            | 未払消費税等               | 513,184           |
| 貸倒引当金              | △3,164            | 未成業務受入金              | 1,948,030         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,839,111</b>  | 預り金                  | 147,999           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,803,695</b>  | 受注損失引当金              | 25,900            |
| 建物                 | 507,828           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>750,089</b>    |
| 構築物                | 1,310             | 退職給付引当金              | 657,533           |
| 車両運搬具              | 1,752             | 資産除去債務               | 65,549            |
| 工具、器具及び備品          | 102,246           | その他                  | 27,006            |
| 土地                 | 2,190,557         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,041,527</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>142,006</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| ソフトウェア             | 123,574           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,974,523</b>  |
| 電話加入権              | 18,431            | 資本金                  | 1,399,000         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>893,409</b>    | 資本剰余金                | 1,518,460         |
| 投資有価証券             | 247,905           | 資本準備金                | 518,460           |
| 関係会社株式             | 40,000            | その他資本剰余金             | 1,000,000         |
| 関係会社出資金            | 37,238            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>2,157,648</b>  |
| 長期前払費用             | 4,354             | その他利益剰余金             | 2,157,648         |
| 繰延税金資産             | 226,154           | 固定資産圧縮積立金            | 2,563             |
| その他                | 337,755           | 別途積立金                | 700,000           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,084,894</b> | 繰越利益剰余金              | 1,455,085         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△100,585</b>   |
|                    |                   | 評価・換算差額等             | 68,844            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 68,844            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,043,367</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,084,894</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 7 月 1 日  
至 平成29年 6 月30日)

(単位：千円)

| 科目                    | 金額      |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 14,590,572 |
| 売 上 原 価               |         | 11,030,095 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,560,476  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,933,171  |
| 営 業 利 益               |         | 627,304    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 38      |            |
| 受 取 配 当 金             | 7,115   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 34,388  |            |
| 雑 収 入                 | 17,994  | 59,537     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 6,950   |            |
| 雑 支 出                 | 2,835   | 9,786      |
| 経 常 利 益               |         | 677,055    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 12,481  | 12,481     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 689,537    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 212,275 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 16,073  | 228,348    |
| 当 期 純 利 益             |         | 461,188    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年7月1日  
至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |                 |         |               |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------------|---------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金       |         |               |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |                |              | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,399,000 | 518,460   | 1,000,000      | 1,518,460    | 2,563           | 700,000 | 1,060,070     | 1,762,634    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |                 |         |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              |                 |         | △66,174       | △66,174      |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |                 |         | 461,188       | 461,188      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                |              |                 |         |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | -              | -            | -               | -       | 395,014       | 395,014      |
| 当 期 末 残 高               | 1,399,000 | 518,460   | 1,000,000      | 1,518,460    | 2,563           | 700,000 | 1,455,085     | 2,157,648    |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △100,585 | 4,579,508   | 13,228                     | 13,228                 | 4,592,737 |
| 当 期 変 動 額               |          |             |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △66,174     |                            |                        | △66,174   |
| 当 期 純 利 益               |          | 461,188     |                            |                        | 461,188   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |             | 55,615                     | 55,615                 | 55,615    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -        | 395,014     | 55,615                     | 55,615                 | 450,630   |
| 当 期 末 残 高               | △100,585 | 4,974,523   | 68,844                     | 68,844                 | 5,043,367 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

# 会計監査人の連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

大日本コンサルタント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本コンサルタント株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

大日本コンサルタント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本コンサルタント株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月18日

大日本コンサルタント株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 長谷川 敦 ⑩

監査等委員 鎌田 廣 司 ⑩

監査等委員 林 田 和 久 ⑩

(注) 監査等委員 鎌田廣司及び林田和久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。第55期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は80,879,755円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月25日といたしたいと存じます。



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役全員（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の選任については、諮問委員会に諮問（指名に関する事項）し、答申を受けております。また、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                        | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">たか く あきら<br/><b>高 久 晃</b><br/>(昭和29年7月2日生)</p> | <p><b>【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】</b></p> <p>昭和53年4月 当社入社<br/>           平成16年7月 当社東北支社支社長<br/>           平成17年5月 当社経営統括部経営企画室室長<br/>           平成18年7月 当社経営統括部部長<br/>           平成18年9月 当社取締役<br/>           平成19年7月 当社経営統括部統括部長<br/>           平成19年9月 当社経営企画担当<br/>           当社執行役員<br/>           平成21年9月 当社業務管理担当<br/>           当社業務統括部統括部長<br/>           平成22年10月 当社海外事業担当<br/>           平成23年9月 当社常務取締役<br/>           当社技術総括担当<br/>           当社西日本経営総括担当（近畿、中国、四国、九州地域）<br/>           平成24年9月 当社専務取締役<br/>           平成25年1月 当社情報セキュリティ責任者<br/>           平成25年9月 当社代表取締役社長<br/>           当社執行役員<br/>           平成28年9月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p><b>【取締役会出席状況（当事業年度）】</b><br/>           14回／14回（出席率100%）</p> | 60,500株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           平成18年9月に取締役に選任いただき、在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。昭和53年の入社以来、長きにわたり海外事業に従事し、その後、取締役として経営企画担当、業務管理担当などを経て、平成25年9月から代表取締役社長を3年間、平成28年9月から代表取締役会長を1年間務めて今日に至っております。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )<br>取 締 役 会 出 席 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再 任</div><br>あ ら い の ぶ ひ ろ<br><b>新 井 伸 博</b><br>( 昭 和 31 年 1 月 15 日 生 ) | <b>【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】</b><br>昭和55年4月 当社入社<br>平成18年7月 当社構造事業部事業部長<br>平成19年9月 当社執行役員<br>平成21年9月 当社常務執行役員<br>当社技術統括部副統括部長<br>平成22年7月 当社東京支社副支社長<br>平成23年7月 当社東京支社支社長<br>平成23年9月 当社取締役<br>当社事業戦略担当（関東地域）<br>当社執行役員<br>平成25年7月 当社技術総括担当<br>当社技術統括部統括部長<br>当社技術統括部構造保全事業統括<br>当社復興防災推進部部长<br>平成25年9月 当社常務取締役<br>当社情報セキュリティ責任者<br>平成26年9月 当社技術統括担当<br>平成28年9月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br><b>【取締役会出席状況（当事業年度）】</b><br>14回／14回（出席率100%） | 34,000株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>平成23年9月に取締役に選任いただき、在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。<br>昭和55年の入社以来、橋梁設計などの構造保全事業に従事し、その後、東京支社支社長、技術統括部統括部長、取締役として事業戦略担当（関東地域）、技術統括担当などを経て、平成28年9月から代表取締役社長執行役員を1年間務めて今日に至っております。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                   | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>どい あきら<br><b>土井 朗</b><br>(昭和29年9月16日生) | <b>【略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況】</b><br>昭和54年1月 当社入社<br>平成16年7月 当社北陸支社支社長<br>平成19年9月 当社執行役員<br>平成21年7月 当社経営統括部担当部長<br>平成21年9月 当社取締役<br>当社経営企画担当<br>当社経営統括部統括部長<br>平成24年9月 当社常務取締役<br>平成25年9月 当社市場戦略担当<br>当社事業開拓担当<br>平成26年7月 当社経営管理担当<br>平成26年9月 当社専務取締役(現任)<br>当社事業戦略担当(中日本地域)<br>平成29年7月 NEテクノ株式会社 取締役相談役(現任)<br><b>【取締役会出席状況(当事業年度)】</b><br>14回/14回(出席率100%) | 49,600株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>平成21年9月に取締役に選任いただき、在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。<br>昭和54年の入社以来、道路設計などの社会創造事業に従事し、その後、北陸支社支社長、経営統括部統括部長、取締役として経営企画担当、市場戦略担当、事業開拓担当、経営管理担当などを経て、現在は専務取締役として経営全般を監督して今日に至っております。当社における豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、平成28年9月23日開催の第54回定時株主総会において月額10百万円以内（使用人分給与は含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経営環境の変化その他諸般の事情を勘案し、かかる報酬枠を月額から年額に改め、年額120百万円（現行の月額10百万円の12倍の額）以内とさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案については、諮問委員会に諮問（報酬に関する事項）し、答申を受けております。また、当社の監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役は3名（うち社外取締役0名）となります。

### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与する株式報酬型ストック・オプションの具体的な内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと年額120百万円以内となりますが、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的として、当該報酬枠の範囲内において、年額30百万円を上限とする以下の2種類の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を取締役へ割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

①在任中に権利行使可能な株式報酬型ストック・オプション：業績達成型

②退任時に権利行使可能な株式報酬型ストック・オプション：中長期インセンティブ型

これらのうち、①株式報酬型ストック・オプション(業績達成型)につきましては、業績目標の達成率に応じてストック・オプションを付与することとしており、業績目標を達成しなければ付与することはありません。

また、各ストック・オプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

上記2種類のストック・オプションの内容は下記のとおりであり、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数をそれぞれ上限1,000個としておりますが、当該期間における上限個数は①株式報酬型ストック・オプション(業績達成型)と②株式報酬型ストック・オプション(中長期インセンティブ型)の合計が1,000個を超えないものとしたします。

本議案については、諮問委員会に諮問（報酬に関する事項）し、答申を受けております。また、当社の監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の3名（うち社外取締役0名）が対象となります。

## 記

当社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

### 1. 株式報酬型ストック・オプション（業績達成型）

#### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、1.において「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日以降に、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、1.において株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

#### (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,000個を上限とする。

#### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、1.において「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から11年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

## (6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

## 2. 株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ型）

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、2. において「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日以降に、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、2. において株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,000個を上限とする。

### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、2. において「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とす

る。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

## 【ご参考】

当社では、役員候補者の選任にあたり「役員候補者選任規定」を監査等委員会の同意の上、取締役会において決議し、当該規定に基づき役員候補者の選任を行っております。規定の概要を示すと次のとおりであります。

### (1) 役員候補者の選任要件

役員候補者は、次に掲げる①～③の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関しては④の要件も満たす者を選任する。

- ① 会社法上求められる役員の欠格事由に該当しないこと。
- ② 性別、年齢、国籍は問わず、役員としての優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者であること。
- ③ 役員として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。
- ④ 社外役員候補者のうち東京証券取引所が定める独立役員として届ける場合には、(2) 独立性判断基準を満たす者であること。

### (2) 独立性判断基準

社外役員候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ① 現在、当社または当社の子会社の役員および使用人であってはならず、かつ、その就任の前10年間において、当社または当社の子会社の役員および使用人であってはならない。
- ② 直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかにおいて、下記③から⑨までに掲げる者であってはならない。
- ③ 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間（連結）売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者）またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ④ 当社または当社の子会社の主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間（連結）売上高の2%以上の支払いを行っている者）またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑤ 当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）であってはならない。
- ⑥ 当社または当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者またはその寄付を受けている法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑦ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。



- ⑧ 当社または当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑨ 当社または当社の子会社から役員を受入れしている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。
- ⑩ 上記①から⑨までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。
- ⑪ 当社において、現任社外役員の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。
- ⑫ その他、社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

### (3) 選任手続

役員候補者は、次に掲げる手続をもって選任し、株主総会に付議する。

- ① 取締役会において、各取締役から推薦を受け、役員候補者の選任要件に基づき決定する。また、監査等委員である役員候補者の選任については事前に監査等委員会の同意を要する。
- ② 監査等委員でない社外役員候補者は、現任の社外役員1名以上の推薦または同意を要する。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

当社 本社9階会議室



## お願い

1. 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

